

支援金詳細

南伊勢町買い物不便・困難者対策（事業再構築等促進支援）事業補助金

身近な商店の減少、少子高齢化により、日常生活に必要な食料品店等の買い物が困難な地域の問題を解消することにより、町民の生活水準の向上を図ることを目的として、事業の負担を軽減し、その事業継続を支援します。

地域	三重県南伊勢町
支援の種類	助成型（ 2 ）
利用目的	事業継承
対象	町内に本店又は支店を有する事業者（全店舗における従業員が常時50人未満）であること。 販売する品目は食料品、日用品、鮮魚及び野菜等の日常生活に必要な生活物資であること。
公募期間	～2025年2月10日
上限金額・助成金	1.上乗せ補助：国・県補助金の自己負担額の2/3 2.横出し補助：上限500万円、補助率4/5
給付要件	補助対象経費 1.町による上乗せ補助：「中小企業等事業再構築促進事業」で実施する補助金（第12回公募以降の事業再構築補助金に限る）と同じ等 2.町による横出し補助：国・県補助金の補助対象外部分のうち移動販売車の取得にかかる購入費用及び改造費用に要する経費
その他	予算額に達した場合は、早期に終了する場合があります。
問合せ先	南伊勢町役場 まちづくり推進課(南勢庁舎) 電話：0599-66-1366
URL	https://www.town.minamiise.lg.jp/admin/shoshiki/machizukuri/6555.html